

編集後記

神奈川県立図書館副館長 山本 長史
(神奈川県立図書館紀要編集会議座長)

今号の神奈川県立図書館紀要は、研究・調査論文調のものが3編、所蔵コレクションに関する論説が3編、実施した企画展示に関する論説が1編となりました。

新たな図書館機能の展開を直接展望するものはもとより、コレクションや展示に関する論説においても、それぞれ将来の図書館機能のあり方への言及があり、図書館が置かれている現在の社会状況を受け止めたものと感じています。

今年度(2013(平成25)年10月)パシフィコ横浜などで開催された「第15回図書館総合展」の初日オープニングのフォーラムのタイトルは「“政策”と“生活”を変える図書館をめざして」でした。「リカレント教育」という言葉にもあるように、生涯学習の考え方の中には、学んだ成果がキャリアアップなどの形に反映される、「学習成果の活用」という視点(=目的)が含まれており、2006(平成18)年の改正教育基本法の「生涯学習の理念」においても「その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と謳われていますし、個人個人のライフステージに応じた学習成果の活用に加えて、社会の課題解決への対応についても、2012(平成24)年12月の文部科学省告示「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に、市町村立図書館及び都道府県立図書館の運営の基本として、「地域の情報拠点」として、「利用者及び住民の要望」への対応に加えて、「社会の要請」に応えるべきことが書き加えられました。

資料・情報があり(もしくは集められ)、司書という人的スタッフがいて、多くの人が足を運びやすい敷居の低い施設、それが図書館。だから何でも出来るんですよ。…これは、今年度の文部科学省主催の新任図書館長研修の中で伺ったある講師の方の発言です。巷では、深夜番組ですが、芸能人が字の美しさを「美文字」「汚文字」として競うテレビ番組に「ミになる図書館」という

番組タイトルが使われました。

私どもの図書館も含め、新たなミッションの模索と構築が求められている時代だと感じています。こうした時代状況の中、本号の各論説が読者の皆様にとっても示唆的であることを願うとともに、執筆者はじめ関係者に謝意を申し上げます、編集後記といたします。